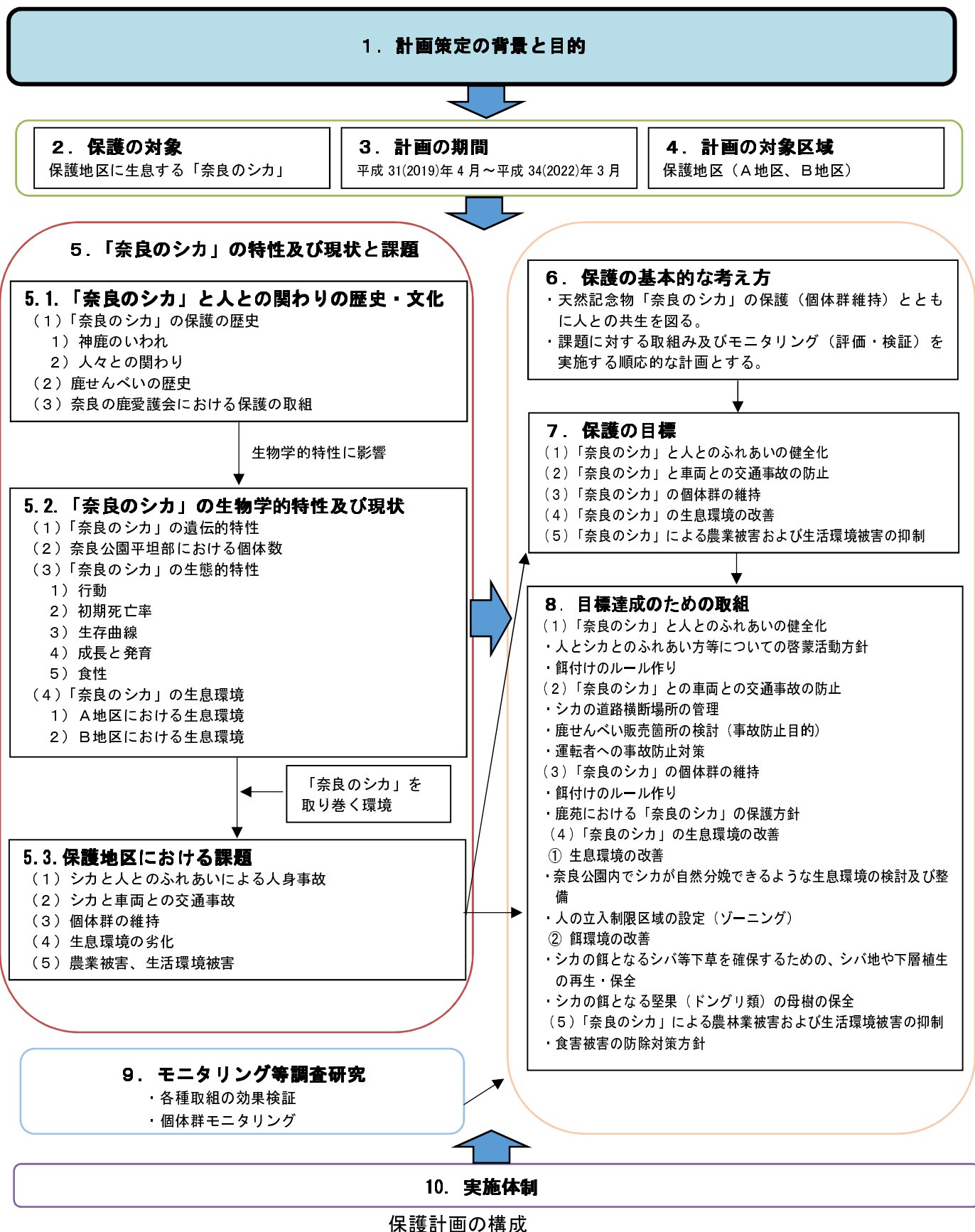


天然記念物「奈良のシカ」保護計画（案）の策定方針



1. 計画策定の背景及び目的

奈良公園およびその周辺に生息する天然記念物「奈良のシカ」（以下、「奈良のシカ」という。）は、731年に武甕槌命（たけみづちのみこと）が鹿島神宮（茨城県）から、奈良の地に移られる時に白鹿の背に乗ってこられたという伝承から、古来より春日大社の「神鹿」とされ、手厚く保護されるとともに住民等から愛護されている。このため、様々な形で古文書や伝承に登場するとともに、奈良町などに残る「奈良格子」や発情期の雄シカによる怪我を防ぐための「角伐り」、公園において人がシカとふれあうための餌として与えている「鹿せんべい」は、江戸時代に起源が見られるなど、「奈良のシカ」は奈良の文化形成に密接な関係があり、野生動物であるが古来から人との関わり合いの中で共存してきた。

個体数を変動させながらも第二次世界大戦前に900頭いた「奈良のシカ」は、第二次世界大戦後の昭和20(1945)年には79頭まで激減し、奈良公園においてその姿を求めることは困難になったが、市民や春日神鹿保護会（後の奈良の鹿愛護会）等による保護育成の努力もあり、昭和28(1953)年には254頭まで回復した。また、「奈良のシカ」は、人に馴れ、集団で行動し奈良公園の風景の中に溶け込み、わが国では数少ないすぐれた動物景観を生み出していることから、昭和32(1957)年9月18日に旧奈良市一円を主な生息地域として、文化財保護法による地域を指定しない天然記念物「奈良のシカ」として下記により指定された。こうした保護の強化により、昭和40(1965)年には戦前と同等の900頭まで回復し、昭和55(1980)年には1,000頭を越え、近年では1,200頭前後で推移している。

古来神鹿として愛護されて来たものであって、春日神社境内、奈良公園及びその周辺に群棲する。苑地に群れ遊んで人に与える餌をもとめる様は奈良の風光のなごやかな点景をなしている。よく馴致され都市の近くでもその生態を観察することができる野生動物の群集として類の少ないものである。

出典：国指定文化財等データベース

しかしながら、近年は「奈良のシカ」をとりまく環境が変わってきており、多くの課題が表面化している。例えば、海外からの観光客の急増により、「奈良のシカ」と人との接し方が大きく変化している。「奈良のシカ」と人とのふれあいに古来から役立っている鹿せんべいの正しい与え方を知らないことや写真撮影等を目的とした過剰な接触が原因となり、「奈良のシカ」に嘯まれたり、たたかれたりするといったトラブルが増加している。これは「奈良のシカ」は馴致されてはいるものの、野生動物であるという認識の欠如が原因と考えられ、「奈良のシカ」と人とのふれあいのあり方についての啓蒙が喫緊の対策を要する課題と言える。

また、奈良公園内の交通量の増加とともに、「奈良のシカ」が車両と接触する交通事故が増加している。これは「奈良のシカ」の移動経路に交通量の多い道路が含まれていることが原因と考えられ、奈良公園内の道路における運転者の配慮や「奈良のシカ」の移動経路に配慮した鹿垣の設置な

ど交通事故の軽減が課題となっている。

さらに、鹿せんべい以外の餌付けについては、草食動物である「奈良のシカ」の本来の餌以外を観光客が与えることによる消化不良、ビニール等のゴミを間違えて食べたことにより、ビニールが消化されずに胃の中に溜まってしまうなどの「奈良のシカ」の健康被害、地域住民等が野菜くずを与えることが原因となる周辺地域の農業被害の増加や交通事故の増大も課題となっている。

このほか、「奈良のシカ」の生息環境については、奈良公園の観光客の増加に伴う人による芝地の踏みつけや、奈良公園内で高密度に生息する「奈良のシカ」による過剰な採食や踏みつけなどによって、奈良公園の芝地の裸地化や林床植生の衰退が進んだ。その結果、自然の餌や出産環境が減少するなど、「奈良のシカ」の生息中心域である奈良公園の生息環境が劣化しており、この改善が課題と言える。

このように「奈良のシカ」をとり巻く環境は、以前と大きく変わってきており、「奈良のシカ」にとって快適なものとは言えなくなっており、今後も「奈良のシカ」が今までと変わらず安心して奈良公園で暮らせるようにするには、これらの課題を解決していく必要がある。

このため、奈良県では、平成 24 年 2 月に策定した「奈良公園基本戦略」に基づき、平成 25 年 12 月に「100 年後も、奈良の鹿が今と変わらず奈良公園に元気で暮らしていること」を目標として、有識者による「奈良のシカ保護管理計画検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置した。

検討委員会では、「奈良のシカ」の保護・管理地区の地区区分に基づき、施策を検討している。保護地区の周辺に位置する管理地区では、農林業被害が緊急の課題であったことから、人とシカとの軋轢の低減を図るための「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」を平成 29 年 4 月に策定し、取組を進めている。一方、保護の核心となる保護地区においては、奈良のシカの歴史的背景、人とのふれあい等の特殊性を鑑み、「保護」に重きをおいた施策を進めるための「天然記念物「奈良のシカ」保護計画」を策定することとした。

本計画は、今後も「奈良のシカ」が人と共存しながら安心して暮らせるように、「奈良のシカ」を取り巻く環境をより良くしていくための方策についてまとめたものである。

2. 保護の対象

天然記念物「奈良のシカ」のうち、保護地区（重点保護地区（A 地区）および保護地区（B 地区））に生息するもの。

3. 計画の期間

平成 31（2019）年 4 月～平成 34（2022）年 3 月

4. 計画の対象区域

天然記念物「奈良のシカ」保護管理区分の保護地区のうち、天然記念物「奈良のシカ」の保護の中心となる重点保護地区（A 地区）および主な行動圏となる保護地区（B 地区）を保護計画の

対象地域とする（表 1、図 1）。特に、保護の中心地域である A 地区について、重点的に保護の強化を図る。

また、C地区は保護地区（A、B地区）と管理地区（D地区）の緩衝地区として位置づける。

表 1 天然記念物「奈良のシカ」の保護・管理地区の地区区分の位置づけ

保護管理区分		地区区分	地区区分の位置づけ
保護地区	重点保護地区	A地区	春日大社境内等、古来、春日大社の神鹿として保護されてきた歴史的経緯を踏まえた、天然記念物指定の趣旨に合致する保護すべき「奈良のシカ」（以下、保護すべき「奈良のシカ」）の、保護の中心地域。
	保護地区	B地区	春日山原始林および重点保護地区周辺の市街地等、保護すべき「奈良のシカ」の主な行動圏となる保護地域。
緩衝地区		C地区	保護すべき「奈良のシカ」の分布周辺地域。「保護地区：B地区」と「管理地区：D地区」との緩衝地区として、保護を中心としながら、農林業被害状況に応じて柔軟な対応を行う。
管理地区		D地区	保護すべき「奈良のシカ」と人との共生を目指す地域。第二種特定鳥獣管理計画により管理を行い、農林業被害防止を図るとともに、「奈良のシカ」の保護の強化に寄与する。

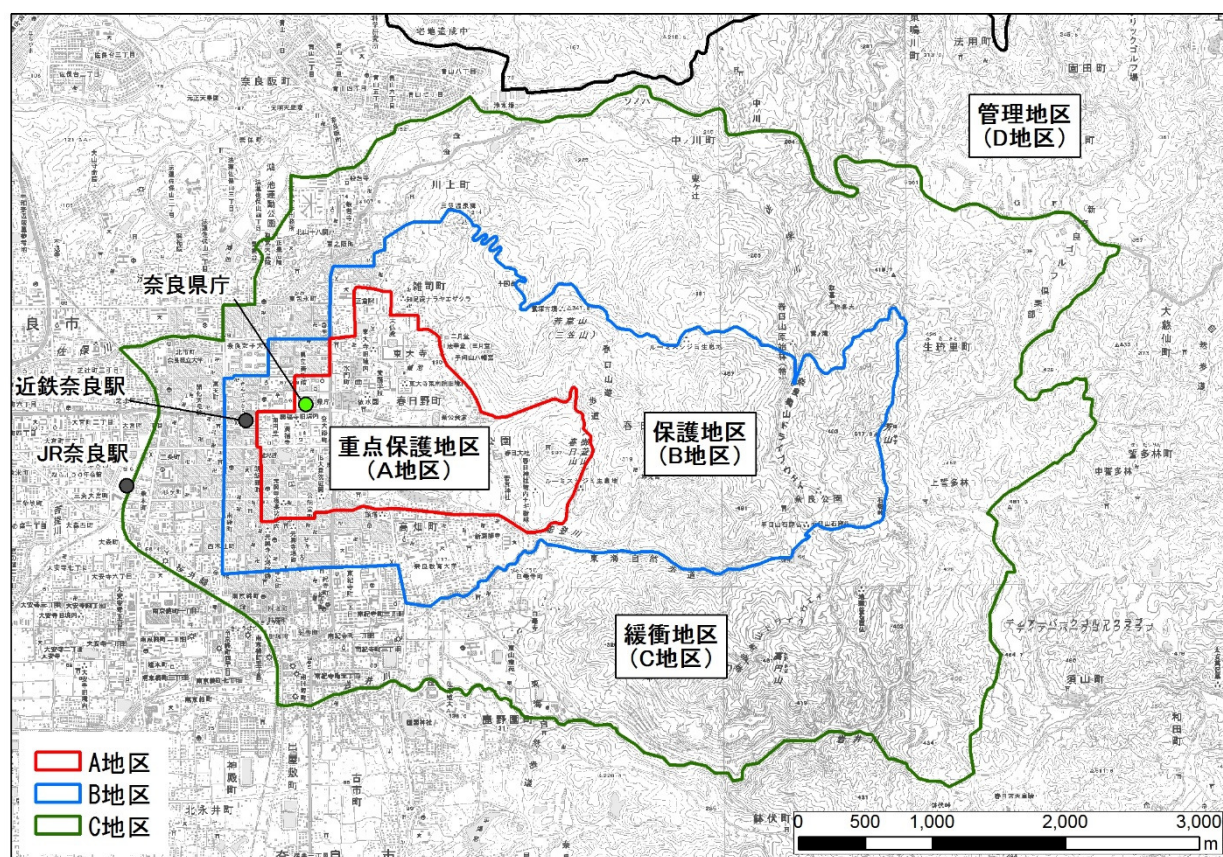


図 1 天然記念物「奈良のシカ」の保護・管理地区の地区区分